

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 森下仁丹株式会社

【英訳名】 MORISHITA JINTAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒村純一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区玉造一丁目2番40号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 武貞文隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区玉造一丁目2番40号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 武貞文隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,555	7,196	10,338
経常利益又は経常損失 () (百万円)	132	165	410
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	117	172	366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	238	134	526
純資産額 (百万円)	8,130	8,095	8,409
総資産額 (百万円)	12,832	12,710	13,352
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	5.77	8.50	18.02
潜在株式調整後1株当たり (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	63.7	63.0

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.35	0.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が見られるものの、円安の加速による企業間での景況感の違いも目立ち始め、消費動向についても消費増税後の国内景気回復の動きは鈍く、更なる税率アップの先送りになったように勢いを欠く状況となりました。一方米国経済は回復の足取りを速めているものの、ユーロ経済圏のデフレ懸念や中国並びに新興国経済減速への警戒感等もあり、世界経済の先行きには不透明感が拭えない状況となっております。

当社グループの属する業界も、健康意識の高まりが持続し、規制改革への着実な動きはあるものの、異業種を含む大手企業の参入などにより、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のなか、当社グループとしては、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして期初から積極的な諸施策・諸活動を展開しておりますが、前年度の消費増税の駆け込み需要の反動の影響が大きく、その結果、売上高は7,196百万円と前年同四半期と比べ358百万円の減収となりました。

利益面においては利益率の高い通信販売の苦戦などによりヘルスケア事業の売上が減少したことから、売上総利益は3,584百万円と前年同四半期と比べ386百万円の減益となりました。なおプロモーション費用などの販売管理費を抑制したものの、売上総利益の大幅減少分はカバーできず、営業損失は186百万円と前年同四半期と比べ298百万円の減益となり、さらに営業外損益を加えた経常損失は165百万円と前年同四半期と比べ298百万円の減益となり、四半期純損失は172百万円と前年同四半期と比べ290百万円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、国内小売店向けビジネス及び通販ビジネスともに消費増税の駆け込み需要の反動を受け、苦戦を強いられました。その結果、ヘルスケア事業の売上高は4,673百万円と前年同四半期と比べ577百万円の減収となりました。

損益面では、売上の減収に伴う売上総利益の減少が大きく影響し、セグメント損失は322百万円と前年同四半期と比べ333百万円の減益となりました。

カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、フレーバーや医薬品等を中心としたカプセル受託が堅調に推移しており、その結果、カプセル受託事業の売上高は2,495百万円と前年同四半期と比べ231百万円（10.2%）の増収となりました。

損益面では、産業用等の新規分野での研究開発負担等経費の増加がありましたが、セグメント利益は129百万円と前年同四半期と比べ27百万円（27.3%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、12,710百万円と前連結会計年度末と比べ642百万円(4.8%)の減少となりました。総資産の内訳は、流動資産が4,083百万円と前連結会計年度末と比べ428百万円(9.5%)の減少となり、固定資産が8,626百万円と前連結会計年度末と比べ213百万円(2.4%)の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、売上債権及びたな卸資産の減少によるもので、固定資産の減少の主な要因は、減価償却実施による建物・機械装置の減少によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、4,614百万円と前連結会計年度末と比べ329百万円(6.7%)の減少となりました。負債の内訳は、流動負債が2,239百万円と前連結会計年度末と比べ123百万円(5.2%)の減少となり、固定負債が2,374百万円と前連結会計年度末と比べ205百万円(8.0%)の減少となりました。流動負債の減少の主な要因は、仕入債務の減少によるもので、固定負債の減少の主な要因は、長期借入金の約定返済に伴う減少によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は8,095百万円と前連結会計年度末と比べ313百万円(3.7%)の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は583百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,750,000	20,750,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,750,000	20,750,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	20,750,000	-	3,537	-	963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 406,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,197,000	20,197	-
単元未満株式	普通株式 147,000	-	-
発行済株式総数	20,750,000	-	-
総株主の議決権	-	20,197	-

(注) 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造 1丁目2-40	406,000	-	406,000	2.0
計	-	406,000	-	406,000	2.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,181	1,050
受取手形及び売掛金	1,471	1,344
商品及び製品	861	675
仕掛品	322	323
原材料及び貯蔵品	371	354
その他	311	343
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	4,512	4,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,451	2,343
機械装置及び運搬具（純額）	1,714	1,590
土地	2,217	2,217
建設仮勘定	95	119
その他（純額）	368	309
有形固定資産合計	6,848	6,579
無形固定資産	330	271
投資その他の資産		
投資有価証券	1,495	1,614
その他	172	160
貸倒引当金	7	0
投資その他の資産合計	1,660	1,775
固定資産合計	8,840	8,626
資産合計	13,352	12,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,237	969
1年内返済予定の長期借入金	380	380
未払法人税等	34	6
賞与引当金	159	82
返品調整引当金	29	42
売上割戻引当金	37	23
ポイント引当金	53	53
設備関係支払手形	14	87
その他	417	595
流動負債合計	2,363	2,239
固定負債		
長期借入金	1,577	1,292
繰延税金負債	610	623
退職給付に係る負債	391	457
その他	1	1
固定負債合計	2,580	2,374
負債合計	4,943	4,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	963	963
利益剰余金	3,764	3,413
自己株式	135	135
株主資本合計	8,130	7,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	324
退職給付に係る調整累計額	9	7
その他の包括利益累計額合計	279	317
純資産合計	8,409	8,095
負債純資産合計	13,352	12,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,555	7,196
売上原価	3,584	3,612
売上総利益	3,970	3,584
販売費及び一般管理費	3,858	3,770
営業利益又は営業損失()	112	186
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	13
研究開発補助金	17	3
その他	10	22
営業外収益合計	40	40
営業外費用		
支払利息	16	15
その他	3	3
営業外費用合計	20	19
経常利益又は経常損失()	132	165
特別利益		
固定資産売却益	9	0
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	9	2
特別損失		
固定資産処分損	15	1
その他	0	-
特別損失合計	16	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	125	164
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	8	8
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	117	172
四半期純利益又は四半期純損失()	117	172

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	117	172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	36
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	121	38
四半期包括利益	238	134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	238	134

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が25百万円増加し、利益剰余金が25百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-	17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	489百万円	529百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	152	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	152	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,251	2,263	7,515	39	7,555	-	7,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	233	233	233	-
計	5,251	2,263	7,515	272	7,788	233	7,555
セグメント利益又は損失()	11	102	113	0	112	-	112

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,673	2,495	7,169	27	7,196	-	7,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	224	224	224	-
計	4,673	2,495	7,169	252	7,421	224	7,196
セグメント利益又は損失()	322	129	192	5	186	-	186

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	5円77銭	8円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	117	172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	117	172
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,344	20,343

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。